

令和4年度新設！！
上限200万円！

持続化補助金【創業枠】申請を目指そう！

2019年10月以降
創業者向け

創業セミナー

今回のセミナーは、令和4年度に持続化補助金申請を検討され、2019年10月以降に創業されている方を対象にセミナーを開催します。（※持続化補助金の制度詳細は裏面をご覧ください）

持続化補助金は通常枠が補助上限50万円ですが、令和4年6月の公募から新たに【創業枠】が設けられ、創業枠で申請する場合は補助上限が200万円に引きあがります。

今回は、その創業枠で申請を目指す方を対象とした4回コースのセミナーを開催いたします。

「創業セミナー」日程等 ※受講料は無料

回	月日	科目	内容
第1回	6/28 (火)	経営	・創業の基礎知識
	19時～21時	人材育成	・持続化補助金とは？
第2回	7/5 (火)	経営	・事業計画の作成
	19時～21時	財務	(計画の必要性、計画作成のため必要な知識、強みの棚卸)
第3回	7/21 (木)	経営	・事業計画の作成
	19時～21時	財務	(必要資金の考え方、収支計画の立て方)
第4回	7/28 (木)	経営	・事業計画の作成 (商品・サービスの提供方法)
	19時～21時	販路開拓	・各種支援策、支援ツールの活用法

【会場】磐田市商工会 本所
(磐田市弥藤太島 515-1)

【定員】**先着10名限定**

【その他】

- ・手指消毒、換気など新型コロナウイルス対策を施して開催いたします。
- ・開催当日体調がすぐれない方の来場はご遠慮いただきます。

【講師】 中小企業診断士 **鈴木賢一** 氏



支援機関の専門指導員として数多くの創業支援や経営計画作成支援に携わってきました。長年携わってきた店頭での販売・接客の「経験」と、中小企業診断士の「理論」をフル活用し、商売の基本である「誰に」「何を」「どのように」提供していくかを事業者とともに考えます。

【申し込み方法】 以下欄を記載し、商工会へ FAX(0538-35-4859)または持参してお申込みください。

【申し込み期限】 令和4年6月21日 (火) まで

事業所名		業種	
代表者名			
創業年月	※創業した年を○してください 2019年 ・ 2020年 ・ 2021年 ・ 2022年 () 月		
所在地	(〒 -)		
連絡先	(電話 ※なるべく携帯電話を記入してください)	(FAX)	
	(MAIL)		

【主催 (問い合わせ先)】 磐田市商工会 担当：三ツ谷

電話：0538-36-9600 FAX：0538-35-4859 MAIL：kousuke.m@sci-iwata.or.jp

【共催：森町商工会、浅羽町商工会】

～持続化補助金とは？～

正式名称は【小規模事業者持続化補助金】といい、小規模事業者等が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む事業を支援するものです。毎年多くの事業者が申請・採択を受けており、令和4年度以降も小規模事業者を支援するために継続して応募がかかる予定です。本年度は、以下4回の公募を予定しています。

【補助上限（補助率）】

通常枠50万円（2／3）、**創業枠200万（2／3）**

【補助対象経費】

①機械装置等費、②広報費、③ウェブサイト関連費（※補助金交付申請額の1/4が上限）、④展示会等出展費、⑤旅費、⑥開発費、⑦資料購入費、⑧雑役務費、⑨借料、⑩設備処分費、⑪委託・外注費

【過去の活用事例】

・ホームページ、チラシ、カタログ制作 ・店内改装 ・看板設置 ・機械装置等導入 etc

【令和4年度 小規模事業者持続化補助金公募スケジュール】

回数	募集期限	回数	募集期限
第8回	令和4年6月3日（金）	第10回	令和4年12月上旬
第9回	令和4年9月中旬	第11回	令和5年2月下旬

【小規模企業の定義にあてはまる事業者】

分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	従業員20人以下
商業・サービス業	従業員5人以下

※創業枠で申請するには・・・？

今年度の持続化補助金【創業枠】で申請する条件は2つあります。

- ①公募締め切りから起算して過去3年以内に創業していること
- ②「特定創業支援事業」による支援を①の期限同様に受けていること（※磐田市へ証明書発行依頼が必要）つまり、令和4年9月締め切りで【創業枠】の申請を検討している方は、令和元年10月以降に創業している方が対象です。（※税務署へ提出した開業届が必要です。）

しかし、特定創業支援事業（商工会主催の創業塾など）による支援を受けていない方は、この枠で申請することができません。

そこで、今回のセミナーは、過去3年以内に創業され、特定創業支援事業の認定を受けていない方が、持続化補助金【創業枠】で申請するための要件を充足させるために開催をします。

※以下は、公募要領より抜粋した創業枠で申請するための条件

創業した事業者を重点的に政策支援するため、産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を公募締切時から起算して過去3か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に開業した事業者に対して、補助上限額を200万円へ引き上げ。

※制度の詳細や活用方法については、磐田市商工会へお尋ねください。

※令和4年3月22日時点の公募要領をもとにした情報で作成したチラシです。公募要領は変更される場合があるため、常に最新の公募要領で情報をお確かめください。

※公募要領は磐田市商工会のホームページから確認することが可能です。

（磐田市商工会 HP <https://sci-iwata.or.jp/support/sesaku/#keieiryoku>）

※特定創業支援等事業の詳細は、磐田市のホームページから確認してください。

（磐田市 HP https://www.city.iwata.shizuoka.jp/sangyou_business/sougyou_shien/1002258.html）